

その「物語」、の物語。

“ペログリ”的複眼思考の味わい vol.170

a taste of Ya'ssy

田中 康夫



たなかやすお●56年東京生まれ、作家。'00年より長野県知事を2期務める。'07年に参議院議員に当選。'09年に衆議院議員に当選、1期務める。小説『33年後のなんとなく、クリスタル』を'14年に河出書房新社から上梓。【公式ブログ】<http://www.nippon-dream.com/>



「自虐・自爆」史観の何れにも 陥らぬ弁証法の智恵とは

今週の逸品



お任せ 1人1万2千円前後

食材の廃棄物が最も少ないのは鮎店。魚の骨と皮とて出汁を取った後に廃棄。純然たる廃棄は貝の殻、卵の殻に留まる。加えて極論すれば、握り手1人のみでも営める。スタッフを擁して初めて成り立つ仏伊中和の各料理との違い。他方で白木越しに對峙する鮎は、食べ手と握り手の“相性”が重要視される。宮益坂上から至近の路地沿いに誕生した「くろ崎」は飲料も豊富に取り揃え、若き俊英・黒崎一希氏の世界を堪能可能。

【鮎 くろ崎】東京都渋谷区渋谷1-5-9
☎03-6427-7189 営17:30~24:00 禁煙

illustration by Hajime Anzai



及び連合国共同宣言署名国。敗戦国」日本の国連加盟が実現するのは、その更に11年後です。

東京裁判受諾・平和条約調印・国連加盟承認。第2次世界大戦で敗戦した日本の、国際社会復帰への3点セットです。如何に悔しかろうとも、将又、何れか一方の判断に「絶対」は有り得ぬにせよ、戦後の起点たる東京裁判を「Yes・But 話法」で論じるのは「卓袱台返し」に他なりません。

即ち、「自虐史観」を指弾している面々は皮肉にも、「自爆史観」へと陥落しているのです。常任理事国入りを夢想する一方で国際連合の成り立ちを否定する、砂上の楼閣な「巧言」なのですから。

のみならず、その「Yes・But 話法」を居丈高に広言すれば、1965年に調印された日韓基本条約により、「国と国との関係において」彼の国は「異議を申し立てる立場にはない」との自らの主張をも否定するブーメランな展開となります。これぞ再び「自爆史観」

と述べるや、知己たる女性を批判する勿れ、と痛罵する向きが現れるでしょう。呵々。「批判」には非ず。相方が歩むべき道を見失っている時には、助言・諫言してこそ真の友人。家庭に於いても組織に於いても、米国に対しても中国に対しても、それが自虐・自爆の何れにも陥らぬ弁証法の智恵。が、その公理が通用し難い昨今です。

肯定した後で否定する「Yes・But 話法」は避けよ、と高校時代に教わったのを思い出します。「判決主文を日本が受け入れた東京裁判自体は無効でないが、判決理由にまで拘束される謂われはない。私達自身で検証すべき。」

奇しくも「戦勝国」のウィリアム王子が来日した2月26日、極東国際軍事裁判Ⅱ東京裁判に疑義を呈する発言が、稲田朋美女史から飛び出しました。弁護士資格も有する彼女は、国家対国家で起きた戦争の責任を、連合国側の判事が

「敗戦国」の個人に負わせた判決の中身は法律的に問題だ、と抗言したいのでしょうか。他方で外務省HPには「日本政府はどのように考えていますか」との質問に対し、以下の文章が記されています。

「この裁判に関しては様々な議論があることは承知していますが、我が国は、サンフランシスコ平和条約第11条により、極東国際軍事裁判所の裁判を受諾しており、国と国との関係において、この裁判について異議を述べる立場にはな

「この裁判に関しては様々な議論があることは承知していますが、我が国は、サンフランシスコ平和条約第11条により、極東国際軍事裁判所の裁判を受諾しており、国と国との関係において、この裁判について異議を述べる立場にはな

いと考えています」歴代の日本政府が「氣弱」だったからではなく、他の戦勝国・敗戦国の関係に於いても同様。それが契約Ⅱコントラクトという概念だと冷徹に捉えるべきです。

「Treaty of Peace with Japan」サンフランシスコ平和条約調印と引き換えに連合国は日本国の主権回復を、1945年のサンフランシスコ会議で承認します。国際連合も、同会議で署名された国連憲章に基づき、同年に発足。原加盟国51ヶ国は、同会議参加国